

令和3年2月 内閣官房成長戦略会議事務局

1. 時代の変化を踏まえた、今後の競争政策の在り方

- 成長戦略を具体的に進めていく場合、プレーヤーである民間部門の力を最大限引き出すことが不可欠であり、成長戦略の鍵は、これまで実施してきている規制改革の推進と併せ、競争環境の整備を図る競争政策の強化である。
- 成長戦略の重要課題として、時代の変化を踏まえて、今後の競争政策の在り方を見つめ、リデザインする必要があるのではないか。

2. スタートアップなどの新規参入・成長促進と競争政策の在り方

- スタートアップや中小企業の参入を促す上で、我が国の場合、既存企業による共謀的(collusive)な市場で、健全な競争が行われず、スタートアップや中小企業の新規参入が抑制されている可能性があるのではないか。
- 例えば、大企業とスタートアップ企業が連携するに当たり、スタートアップ企業からは、大企業と共同研究すると特許権が大企業に独占されたり、周辺の特許を大企業に囲い込まれたりする、といった偏った契約実態が指摘されている。
- また、足腰の強い中小企業を構築するためにも、独占禁止法及び下請代金法の執行強化を検討することが必要ではないか。
- スタートアップや中小企業の新規参入・成長促進を促すための競争政策の在り方を検討する必要があるのではないか。
- 公的分野に民間の参入を認めることで、民間のノウハウを活かした競争喚起の強化が必要ではないか。

3. インフラ企業と健全な競争市場維持のための競争政策の在り方

- デジタル市場やエネルギー市場といったインフラ分野において、個別業法に基づく競争環境の整備に加えて、健全な競争市場を維持する観点から競争政策として取り組むべき課題があるのではないか。そのための競争当局の能力強化が必要ではないか。

4. 地方創生につながる競争政策の在り方

- 地域の生活インフラを守るため、政府は、独占禁止法の特例法を措置し、地方バスや地方銀行について合併やカルテルによる事業継続を可能にした。地域の生活インフラを守る観点から、競争政策の運用の在り方を再検討する必要があるのではないか。